

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回宜野湾市振興計画審議会
開 催 日 時	平成 28 年 10 月 5 日（水） 開会：15 時 00 分 閉会：17 時 30 分
開 催 場 所	宜野湾市役所 庁議室
出席委員氏名 （敬称略）	◎瀬口 浩一（琉球大学 法文学部 人文社会科学研究科 教授） ・小野 尋子（琉球大学 工学部 環境建設工学科 准教授） ・福里 清孝（宜野湾市商工会 会長） ・高江洲 義之（宜野湾市観光振興協会 会長） ・多和田 眞光（宜野湾市社会福祉協議会 会長） ・多和田 眞隆（宜野湾市老人クラブ連合会 会長） ・藤波 潔（宜野湾市 PTA 連合会 副会長） ・大城 ちえ子（宜野湾市自治会長会 会長） ・波平 道子（宜野湾市婦人連合会 会長） ・佐喜眞 祐子（宜野湾市認可保育園長会） ・高里 健作（宜野湾市国際交流協会 会長） ・友利 清和（一般公募委員） ・桃原 幹雄（一般公募委員） ・宮城 邦子（教育委員） ・国吉 孝博（市企画部長）
欠席委員氏名 （敬称略）	○岩田 直子（沖縄国際大学総合文化学部 人間福祉学科 教授） ※◎は宜野湾市振興計画審議会会長、○は副会長を示す。
事 務 局	《企画部企画政策課》 松本次長、宮城主幹、高江洲技幹、本永係長、仲泊主査 又吉主事、玉寄主事 《ランドブレイン株式会社》 石村、野沢
会 議 内 容	1.開会 2.委嘱状交付式 3.市長あいさつ 4.会長及び副会長の選任について 5.諮問 6.議事 （1）総合計画策定について （2）第四次宜野湾市総合計画基本構想（原案）について 7.その他 8.閉会
会 議 資 料	・（資料 1） 宜野湾市振興計画審議会規則 ・（資料 2） 第四次宜野湾市総合計画策定体制について ・（資料 3） 第四次宜野湾市総合計画策定スケジュール（案） ・（資料 4） ぎのわん・未来ワークショップ実施結果概要（全 3 回） ・（資料 5） 第四次宜野湾市総合計画基本構想（原案） ・（資料 6） 宜野湾市振興計画審議会-委員名簿 ・冊子 第三次宜野湾市総合計画評価-報告書
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>これより、第1回宜野湾市振興計画審議会を開催いたします。</p> <p>まず、配布資料の確認をさせていただきます。また、本日、「意見・提言用紙」「諮問文書の写し」「委員よりご提供の資料」を自席配布しているので、併せて確認をお願いします。</p>
事務局	<p>次に、委嘱状交付式を行います。それでは、順番に前のほうへお越しいただくようお願いします。また、委嘱状文面への敬称は省略します。なお、岩田直子委員におかれましては、本日別日程のため欠席となっております。</p>
	委任状交付
事務局	<p>次第にはないが、今回は初回ということもあり、委員の皆様から一言ずつ自己紹介をお願いいたします。</p>
事務局	各委員より、自己紹介
事務局	<p>続きまして、佐喜真市長より開会のあいさつがあります。佐喜真市長、よろしくをお願いします。</p>
佐喜真市長	<p>みなさんこんにちは。</p> <p>はじめに宜野湾市振興計画審議会の皆様にはご多忙の中、本審議会の趣旨を理解し委員の職について頂いたことに感謝申し上げます。</p> <p>本市では市民一人ひとりが市政に参加し協働したまちづくりを進めている。その間、少子高齢化の到来や情報化社会の進展などにより、市民のライフスタイルや価値観が多様化するなど地域の課題も刻々と変化している。そのような中、本市が活気に満ち溢れ、豊かで住みよいまちとなるためにも新たな将来都市像を見据え、基本構想や基本計画を策定する必要がある。今回、諮問する第四次宜野湾市総合計画は、本市の現状や課題を整理し宜野湾市の特性や今後、力を入れるべきことを検討している。委員の皆様にはご専門の分野から率直なご意見、活発なご支援を頂きたいと思う。</p>
事務局	<p>佐喜真市長、ありがとうございました。市長においては、別公務のため、ここで中座させていただきます。その後、事務局も紹介。</p>

事務局	<p>続いて、次第4会長及び副会長の選任を行います。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
委員	事務局として提案はあるのか。
事務局	<p>事務局案として、会長に瀬口委員、副会長に岩田委員を提案するがいかがか。</p> <p>岩田委員の副会長就任につきましては、事前にご説明申し上げ、委員の皆様のご了解がいただければ、就任する旨意思確認を行っています。</p>
事務局	<p>特にご異議はないようなので、事務局案のとおり、会長に瀬口委員、副会長に岩田委員が選出されました。</p> <p>瀬口会長は会長の席へご移動をお願いします。</p>
事務局	<p>次第5「諮問」について、委員の皆様へは諮問書の写しを配布しています。原本につきましては事務局にてお預かりさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、諮問に基づき審議に移ります。規則第6条第3項の規定により、会長は、会議の議長となる旨規定されているので、ここからは瀬口会長に会議の進行をお願いいたします。</p>
瀬口会長	<p>会議を進行する前に、一言ごあいさつを申し上げます。この度、宜野湾市振興計画審議会の会長に就任した瀬口浩一と申します。今回諮問のあった第四次宜野湾市総合計画基本構想及び前期基本計画については、来年3月の策定を目指している。委員の皆様においては、短い期間になるが、活発にご議論いただき、審議会としての答申を行いたいと思いますのでご協力のほどよろしく申し上げます。</p> <p>ただ今から議事を進行させていただく。本日の出席委員は、15名で、過半数に達しているため、会議は成立です。それでは、「議事（1）総合計画策定」について事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	事務局より資料説明
瀬口会長	委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いします。
委員	スケジュールにあるが、9月1日の議員全員協議会は一方向的な説明だけだったのか。委員から質問などはあったのか。
事務局	説明させていただき、質問もいただいている。質問があったのは将来人口フレームの部分であり、「第三次計画の目標10万人を達成しな

	い中で、10万5千人を達成できるのか。」というご指摘でした。
瀬口会長	続いて、「議事（2）第四次宜野湾市総合計画基本構想（原案）」について事務局より説明をお願いします。
事務局	事務局より、資料説明
会長	委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いします。
委員	5ページに将来の人口動向について記載があるが、普天間基地の返還を見据えた人口増は見込んでいるのか。
事務局	西普天間の住宅地区については早ければ平成33年に引渡しが始まるが、住宅が建ち、人が住むのは総合計画の期間外であるため返還を見据えた人口増は見込んでいない。
委員	<p>今後、急激な自然増は見込めず、社会増を促す必要があると思うが、社会増を促すような策やターゲットはあるのか。また、現行計画の評価にあった、空き店舗の活用が上手くいかなかった旨が、どのように解消されるのか、今回の基本構想では書かれていない。</p> <p>他市ではターゲットを絞って誘致して空き店舗を活用している。主婦にレストランやってもらう・webデザイナーに商店街のHPを作ってもらうなど。何かに特化することによって、人口が流入する。子どもたちの将来のキャリア形成にもつながることもやっていただきたい。</p>
事務局	人口について、直近5年で平均700人ずつ増加しており、10万人はすぐに達成することが見込まれる。総合戦略として、雇用・交流・結婚・出産・子育てなどの地域づくり等、各分野で展開して10万5千人を見込んでいる。空き店舗対策は10年以上取組んでいるところであり、平成28年度より空き店舗対策は商工会へ委託している。また、宜野湾市はターゲットを絞っていない。
委員	18ページの将来人口フレームについて、市街化区域の人口密度の最低推奨密度は60人/haとなる。将来人口10万人と10万5千人で約25ha、必要となる住宅地の差が出る。今の宜野湾市の土地利用でまかなえるのか。土地との関連が見えるとよい。
事務局	土地区画整理事業が残っていることや国道沿いに高層マンションが建ってきていることから、人口流入の受け皿は見込める。

委員	5 ページの 3 区分別の人口グラフについて、生産年齢人口はなぜ 15 歳からなのか。
瀬口会長	内閣府の資料により、年齢構成を 3 分割にしている。統計の連続性を加味してのものとなる。生産可能人口と考えていただくとよい。
委員	<p>宜野湾市の基幹産業は何であるのか。18 ページにて、コーホート要因法にて推計をしていると思う。子供たちが進学や就職で一時的に沖縄を離れ、また宜野湾に帰ってくる時に仕事がある場であれば安心して送り出すこともできるし、帰ってくるができる。</p> <p>医療拠点構想があるならば健康都市として、医療を基幹産業としていけるのではないか。</p>
事務局	宜野湾市の市民の就業は情報通信産業、小売業、不動産業、学術研究業等多岐にわたる。しかし産業振興計画での位置づけは観光産業と情報通信の 2 本としている。
委員	16 ページの「目標 3」の表現が基幹産業とその他の産業を分断しているように感じる。基本計画を作る際に産業のコンビネーションも考えて中身を作られた方がよいのではないか。
委員	<p>観光の立場から意見を言わせてもらおう。宜野湾市において基幹産業として位置づけられており、今後推進していきたい。しかし、観光産業全体の中で宜野湾市にいくらお金が落ちているかは不明である。宜野湾市に 300 万人の観光客が訪れている。産業によって宜野湾市で住み、働き、生活していくことに繋がっているのか、という点については、まだまだであると感じている。</p> <p>今後、東海岸にできる MICE により、コンベンションセンターを中心としたコンベンションシティづくりはかなり影響が出ると考えられる。そこを改善し、観光が基幹産業という形を作ることができるよう、今あるものを活用していった方がよいと考える。西海岸の景色は沖縄県の中でもナンバーワンであると思う。もっと活用できると思う。</p>
委員	14 ページ「コンベンションセンターを中心に」とあるが、宜野湾市として県に働きかけて一緒に何かやるのか、単独で市はなにか考えているのか。

事務局	<p>コンベンションセンターは管理権限を市は持っていないので、市の活用は直接的ではないが、コンベンションビューローと連携して会議にも参加しており、西海岸エリア全体の活性化を考えている。観光振興会や商工会とも連携している。</p>
委員	<p>東海岸に MICE の施設ができると思うが、そこも想定しているのか。また、アフターコンベンションは殆ど那覇や沖縄市に人が流れている。宜野湾市に残って飲食する人は少ない。</p>
事務局	<p>コンベンションセンターの東海岸に MICE の施設が決定しており、2020 年に供用開始を目指している。本市にあるコンベンションセンターは、当面の間は運用が続く。アフターコンベンションの件は、PR・誘致に取り組みたいと思う。</p>
委員	<p>アフターコンベンションは非常に抽象的なので、希望をもてるような具体的な文言にした方がよい。</p> <p>例えば、どういう団体と組んで何をするか、どこの団体から支援を受けているかなど。</p>
委員	<p>具体例として、コンペティションエリアを中心に、第 7 回まで沖縄国際映画祭が開催された。4 日間で 40 万人、経済効果が 40 億円。宜野湾市の他のイベントと被ってしまい今回の第 8 回は那覇へ移ったが、ここは今後解決して宜野湾市へ誘致していく。那覇へ移った 1 つの要因として、沖縄コンベンションセンターの使用料の問題がある。8 日間、全館使用して 1600 万円。これがイベント開催のネックになっている。現在ビューローに要請している。東海岸で MICE が開催される場合、ビューローにも危機感をもって運営してほしいと要望した。我々、宜野湾市民ができることとして、使用料を安くしてほしいという事を市民の声として挙げて要望書を県へ提出できるよう考えている。</p>
事務局	<p>基本構想の中では具体的に記載はないが、これから策定する基本計画の中で、具体的な目標に基づく施策、文言等を追加していきたい。</p>
委員	<p>基本目標は、文言としては大変素晴らしいので実現してほしい。宜野湾市の農業や漁業について、どのように捉えているかもう少し勉強させてほしい。</p>

事務局	<p>農業・漁業については今後、創業支援計画・支援なども打ち出している。新たな特産品の開発も必要となる。具体的にはまだ挙げられないので、支援策については基本計画で挙げていく。</p>
委員	<p>宜野湾市の広大な緑地としての広がりや、今まで通り農地として使い、使う人をどのように支援していくかは課題だが、そこから新たな特産品を生み出せたらよいと思う。何が宜野湾市の魅力として発信していられるか真剣に考えねばならない。緑地が宜野湾市のウリになると感じている。人々がこれから先、何を求めて沖縄にくるのか、宜野湾市が答えを出すポイントになればよいと思う。</p>
委員	<p>色々なご意見をいただいているところであるが、総合計画の位置づけは市の一番上の上位計画になる。まず、網羅性が必要となる。網羅しなければならないことを理解しておいてほしい。上位計画に位置づけられることによって、例えば、福祉なら総合福祉計画やその下に基づく子育て支援計画、市民経済部なら産業振興計画、基地跡地なら跡地利用の振興計画など、それぞれの専門部署が総合計画の中に位置づけることで、もっとよりよい計画を練り上げることに繋がる。基本構想に記載が無いからやらないということではないが、ある程度ぶらさがり余地を残す表現という考えも必要だと意識していただけるとありがたい。</p>
事務局	<p>20 ページ「(7) 農地・緑地」については保全を考えていきたい。</p>
委員	<p>7 ページ「子育て・教育」について、市民意識調査のグラフの中で、重点的に取り組むべき施策が高いものを抜粋していると思うが、市民調査の結果ではどういう要素があったかすべて見せていただくと、この後の事業計画に落としとしていく際につなげていきやすいと思う。</p> <p>また、9 ページ「安心・安全に係る動向」の宜野湾市の動向の部分は文が短く寂しい。具体的な内容の記載がない。市民の命を守る場所でどのように考えているか方向性について確認したい。</p> <p>ワークショップからも出てきた言葉の強み・弱みが 13 ページの方向性のところに書いてあるのはよい。</p> <p>また、今回、基本構想のボリュームが 2 倍になっている点で、どこに意識しているか。計画も 10 年から 8 年になっているので指針についてお聞かせ願いたい。</p>

事務局	<p>7 ページの市民意識調査のグラフは全体の中から子育て・教育に関わる部分を抜粋しているが、他に追加した方がよいものがあれば検討する。</p> <p>9 ページの「安心・安全」の部分の記載は少ないが、沢山の取組みを行っている。防災関連で市民防災室もある。防災・交通安全を盛りこむことは可能である。</p> <p>13 ページで示した4つの方向性は一旦将来都市像に反映させ、今後、基本計画の中で重点プロジェクトとして続けていきたいと考えている。</p>
委員	<p>本日お配りした『保育所における「子どもの最善の利益のための支援」実態調査報告書』は最新の実態調査である。教育・福祉も大変重要な問題であり、それをどう課題設定し解決していくか。宜野湾市のいい所と改善点を考える必要がある。23～28 ページに目を通して頂きたい。子育て環境が充実する＝住みよい市になる＝生産人口も増えていく、生活の土台になると思う。ただ単に待機児童を解消して数を確保すればよいという問題ではなく、どう保育の質をあげていくかが重要である。</p> <p>基本構想の中に「自助と共助」とあるが、どうバランスをとっていくか。頼りすぎるでもなく、放っておかれるでもなく、その辺りについて、この資料を参考にして頂きたい。</p>
委員	<p>宜野湾市では自治会、市、デイサービスなど地域で支え合う活動が他の市に比べて活発だが、5年先、ボランティアの人はどうなるかわからない。これだけ地域が希薄化している中で、どうやって新しいボランティアさんを見つけていくか。今のボランティアの方の中で年齢も大きな課題となっている。自治会の加入率低下がある中、自治会に自然と入るような仕組みがあれば良い。</p>
事務局	<p>ボランティアの確保については教育の分野でも課題となっている。</p> <p>17 ページの「基本目標 6」で展開したい。協働を基本とし、自治体だけに頼らず人材を活用したい。自治会加入率促進の取組みは直ぐに解決できないので、市民の皆さんのお知恵を借りて解決に取り組みたい。</p>

委員	<p>13 ページの「まちづくりの方向性」の中、基本目標 3 の文言に、また「土地利用」の中に、「水と緑を守る」を入れてほしい。地下水が出ることは宜野湾の強みであると思う。あるホテルによると、ろ過装置を活用し地下水を使えたら、ポンプアップ代だけしかかからないため、1 年で元がとれるとのことである。田芋生産組合の方でも話があった。また、水資源を確保することは宜野湾の中では非常に重要になる。アパホテルの誘致も含めた地域振興、産業につながっていく、ということをおそらくとも目標 3 については入れてほしい。</p>
事務局	<p>基本計画も考慮した上で、基本目標に文言として入れていきたいと思う。</p> <p>土地利用については、記載場所等を検討していきたい。</p>
委員	<p>基地の跡地利用と水問題はリンクしてくると思う。基地の 70% は緑地帯で、そこが水源になっており、そこに降った雨水が地下水になると聞いた。それが普天間基地返還後の跡地利用につながるが、どのようにお考えか。</p>
事務局	<p>普天間基地の跡地の緑は残していきたいと検討している。</p> <p>まだ具体的な基本計画は作られていないが、基地の中に残っている緑の残し方については常に念頭に置いている。</p>
瀬口会長	<p>質疑も出尽くしたようなので、進行します。本日いただいたご意見等につきましては、事務局にて調整することとし、継続審議としてよいでしょうか。会議場で発言できなかった内容は意見・提言用紙へ記入ください。</p>
委員	<p>意見・提言用紙は質問でもよいのか。</p>
瀬口会長	<p>継続審議になっているため、質問でもかまわない。</p>
瀬口会長	<p>以上をもって議事を終了する。続いて次第 7 「次回の日程」について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>資料 3 をご用意いただきたい。振興計画審議会の欄にあるとおり、次回の審議会は 10 月 21 日（金）午後 3 時から午後 5 時を予定している。日程の調整をよろしくお願ひ申し上げます。また、本日お配りしました資料の中の、意見・提言用紙は、10 月 14 日（金）までに事務局あて送付願ひたい。</p>

事務局	<p>委員報酬について、支払金口座振替申出書を未提出の委員は次回会議にてご提出をよろしくお願ひしたい。また、マイナンバー届出書の提出について、対象の委員へ届出書を配布している。報酬の支払いにはマイナンバーの届出が義務付けられているので、ご協力をよろしくお願ひします。次回会議へご持参頂きますようよろしくお願ひいたします。その際には、マイナンバーカード又は、通知カードと身分証明書も併せて持参いただきたい。</p>
委員	<p>次回の審議会にはパブリックコメントは反映するのか。</p>
事務局	<p>14日までに頂いた意見は次回報告する。意見だけでなく対応方針も伝える。</p>
瀬口会長	<p>これにて委員会を閉会する。ありがとうございました。</p>